

第14回軽米町議会定例会

平成29年 2月28日(火)

午前10時00分 開会

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 町長の平成29年度施政方針演述
- 日程第 4 教育長の平成29年度教育行政方針演述
- 日程第 5 同意案第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第 6 議案第 1号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについて
- 日程第 7 議案第 2号 山内地区センター(仮称)建築工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第 8 議案第 3号 平成28年度軽米町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第 9 議案第 4号 軽米町個人情報保護条例等の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 5号 軽米町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 6号 軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第 7号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第 8号 軽米町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第 9号 農業構造改善センター設置条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第10号 地区センター設置条例
- 日程第16 議案第11号 軽米町体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第12号 軽米町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第18 議案第13号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第19 議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算
- 日程第20 議案第15号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計予算
- 日程第21 議案第16号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計予算
- 日程第22 議案第17号 平成29年度軽米町介護保険特別会計予算

日程第 2 3 議案第 1 8 号 平成 2 9 年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 2 4 議案第 1 9 号 平成 2 9 年度軽米町水道事業会計予算

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	舘坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古舘機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本賢一君
副町	長	藤川敏彦君
教育	長	菅波俊美君
総務課	長	日山充君
税務会計課	長	山田元君
町民生活課	長	中野武美君
健康福祉課	長	於本一則君
産業振興課	長	高田和己君
地域整備課	長	新井田一徳君
監査委員		瀧澤英敬君
教育次長		佐々木久君
農業委員会事務局	長	高田和己君
選挙管理委員会事務局	長	日山充君
健康ふれあいセンター	所長	川原木純二君
水道事業	所長	新井田一徳君
再生可能エネルギー推進室	長	平俊彦君
総務課担当主幹		吉岡靖君
税務会計課担当主幹		戸田沢光彦君
町民生活課担当主幹		福田浩司君
健康福祉課担当主幹		坂下浩志君
産業振興課担当主幹		小林浩君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 長 補 佐
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君
小 林 千 鶴 子 君
鶴 飼 義 信 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまから第14回軽米町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本定例会に町長から2月28日付で同意案1件、議案19件及び各課の事務報告書の提出がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、茶屋隆君、中村正志君、中里宜博君、田村せつ君、大村税君、山本幸男君、川原木芳蔵君、古舘機智男君、細谷地多門君の9名であります。いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

監査委員から、平成28年11月分から平成29年1月分までに關する現金出納検査結果及び平成28年度定期監査結果の報告があり、その写しをお手元に配付してございます。

また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、2月24日午後2時40分から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より3月13日までの14日間とし、同意案1件については本日本会議場において審議、採決することとし、また議案第1号から議案第3号までの3件は本日午後1時から本会議場において審議、採決することに、議案第4号から議案第19号までの16件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

また、議会運営委員会の協議において、本日行われる町長の平成29年度施政方針演述と教育長の平成29年度教育行政方針演述に対しまして、特にこれに限り追加質問を許すことで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

質問される議員は、本日午後5時までに通告をお願いいたします。

次に、本日までに受理した請願陳情2件については、お手元に配付した請願陳情のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は、お手元に印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦 求君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において1番、中里宜博君、2番、中村正志君の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（松浦 求君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より3月13日までの14日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より3月13日までの14日間に決定しました。

◎町長の平成29年度施政方針演述

○議長（松浦 求君） 日程第3、町長の平成29年度施政方針演述を行います。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 平成29年3月定例会の開催に当たりまして、町政運営に対する私の所信を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、我が国の経済状況は、一億総活躍社会の実現を目指した「名目国内総生産600兆円」、「希望出生率1.8」及び「介護離職ゼロ」の新3本の矢から成る施策の実施により、国内総生産は名目、実質ともに増加しており、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は着実に改善し、経済の好循環が生まれているとしています。

また、国は平成29年度予算編成の基本方針として、「経済・財政再生計画」の着実な実行と、「一億総活躍社会」の実現のため、アベノミクス新3本の矢に沿って、その取り組みを加速させるとともに、各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進めたいと考えております。

「地方財政対策」については、地方交付税は4,000億円の減額となるものの、

地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、社会保障の充実分の確保も含め、平成28年度地方財政計画の水準を上回る予算を確保したとしております。

以上のように平成29年度の地方財政計画は、ほぼ前年並みの予算が確保されたところではありますが、当町においては、地方交付税算定項目の見直しなどから、厳しい財政状況になるものと見込んでおります。

したがって、平成29年度当町の予算編成に当たっては、このような財政状況を踏まえ、歳入では、町税収入の確保や適正な受益者負担をお願いしつつ、自主財源の確保に努めるとともに、歳出では、費用対効果の検証による事務事業の見直しなど、歳入に見合う歳出の抑制を基本とした健全財政の取り組みを強化しながら、豊かで安心して生活できる魅力ある地域社会の創造に向けた、身近な社会資本の整備、地域福祉の向上及び学校教育環境の充実などを基本に予算編成に取り組んだところでもあります。

その結果、平成29年度一般会計当初予算総額は、28年度予算と比較して2.9%増の63億1,900万円としたところでもあります。

財源的には、歳入の確保と歳出の抑制を基本に編成したところではありますが、最終的に7億円余りの財源不足を生じたところでもあります。

この財源不足額につきましては、財政調整基金により調整させていただきましたが、今後の財政運営に当たっては、一層効率的な予算の執行に努めるとともに、財政の厳しい状況を直視し、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めてまいります。

平成29年度の主要施策について申し上げます。

総合戦略の推進につきましては、昨年度設置した総合戦略推進委員会において重要業績評価指標の検証を行い、着実に事業を推進してまいります。

かるまい交流駅（仮称）整備事業につきましては、建設検討委員会のご意見を参考に、繰越予算の調査測量詳細設計業務により、整備内容の詳細を立案してまいります。

また、分筆登記業務3件、農地転用申請3件・用地買収5件、及び物件移転補償一式に係る経費を補正し、平成30年度の工事着工に向け、用地補償業務を完了させたいと考えております。

再生可能エネルギーの推進につきましては、山内地内の「軽米東ソーラー」において、現在、今春の本格着工に向けて準備を進めているところであり、先行する「軽米西ソーラー」とあわせて、平成31年中の営業開始を目指してまいります。

また、米田地区の「軽米・尊坊太陽光発電所」につきましては、現在、町において、岩手県との林地開発に係る設備整備計画の同意協議を行っており、順調に進め

ば、3月中には発電事業者に対し設備整備計画の認定を行う予定であり、今後においても順次、建設に係る協議を適切に実施してまいります。

さらに、老朽化が進む公共施設につきましては、3月に策定する「公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設の存続あるいは廃止について、町民の皆様のご理解をいただきながら、適切かつ計画的に管理してまいります。

以下、平成29年度の事業につきまして、新軽米町総合発展計画の7項目の基本計画に基づき申し上げます。

最初に「豊かな自然と美しい景観のまちづくり」について申し上げます。

環境衛生について申し上げます。

ごみの収集日程につきましては、燃えるごみは本年度から町内全域で週2回収集を行うこととし、引き続き町民や事業者の皆様と連携を図りながら、地域における3R運動（減らす・再利用・再資源化）を進めることにより、一層の減量化に努めてまいります。

生ごみ処理事業につきましては、本年度より民間施設、旧九戸地方堆肥生産組合を借りて、町直営で消滅型の処理体制を実施してまいります。

また、資源リサイクルのため、本年度は新たに使用済小型家電回収事業を実施してまいります。

民間事業者による最終処分施設建設計画について申し上げます。

山内早渡地区の管理型最終処分場建設計画につきましては、事業者が環境大臣へ「産業廃棄物処理施設の設置不許可処分に対する審査請求書」を提出し、現在審査中であることから、町といたしましては引き続き事業者の動向を注視しながら、八戸圏域水道企業団、洋野町と連携しながら勉強会等を通じて建設の阻止、反対の立場を訴えてまいります。

花いっぱい運動推進事業について申し上げます。

「花と緑に包まれた町」を創造するため、学校や地域団体等の皆様のご協力をいただきながら実施している、「花いっぱいコンクール」と「チューリップ植栽事業」などについて、町を訪れる町内外の人々の目を楽しませるとともに、ふれあいと地域づくりの輪が広がるように、これまで以上に参加を呼びかけてまいります。

次に「高齢者もいきいき暮らすまちづくり」について申し上げます。

国民健康保険事業について申し上げます。

国保事業の収支につきましては、国保税の収納とあわせ、国庫支出金及び県支出金等の状況を慎重に見きわめ、医療費の動向とあわせ国保会計全体の財政を精査しながら運営に努め、本年度予算においても、歳入不足の補填には引き続き一般会計からの法定外繰入による財政運営を図ってまいります。

また、平成30年度からの国保の都道府県化を控え、岩手県においては納付金や

運営方針等につきまして、ワーキンググループを立ち上げており、町としても国保制度改革に向け、細部にわたり議論してまいります。

国保の県移行がスムーズに行われるよう、国や県の動向に細心の注意を払い、逼迫する国保会計の運営を、これまで以上に慎重に進め、被保険者への保健指導と適切な医療費抑制に努めるとともに、今後県から示される納付金算定における標準保険税率等も見きわめ、町民の皆様への制度周知に努めてまいります。

後期高齢者医療事業について申し上げます。

後期高齢者医療事業につきましては、制度の持続性を高め、世代間・世代内の負担の公平化を図るため、本年4月から後期高齢者医療保険料の軽減特例措置が見直されることとなっております。町民の皆様に対しては、広報及び広報お知らせ版、出前講座などにより、きめ細やかな対応で制度の周知に努めてまいります。

次に高齢者福祉対策について申し上げます。

本町の高齢化率は平成29年1月末現在で36.3%となっており、本年度4月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されますが、要介護状態や認知症になっても、住みなれた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築のため、関係機関と横断的な連携を強化するとともに、新たな基準を緩和したサービスの拡大と構築を進めながら、引き続き、在宅生活を支援するためのサービスの充実を図ってまいります。

好評を得ているふれあい共食事業は、開催地区を2地区ふやし18地区での開催予定としているところです。今後とも地域住民が主体となった介護予防活動の推進に努めてまいります。

町民が生涯元気で、いきいきと安心して暮らせる町づくりを目指し、地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取り組み、町独自の配食・見守り等の生活支援事業の拡大、在宅生活を支える医療と介護の連携、及び認知症の方々への支援の取り組み等を、一体的に切れ目なく推進しながら、今後も高齢者を地域で支えていく体制の構築に努めてまいります。

障がい者福祉対策について申し上げます。

平成25年4月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、町においては、平成25年度から平成32年度を計画期間とする軽米町障害者福祉計画を策定しており、今後も、国や県の動向を踏まえ、障がい者が自立した社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスや補装具等の給付とともに、相談支援体制の強化を図るなど、障がい者の皆様の支援に努めてまいります。

保健事業について申し上げます。

特定健診・特定保健指導は、休日や夕方健診さらには追加健診の実施等により、

受診率は増加傾向にあります。第2期特定健診等実施計画は、本年度が最終年度になりますので、受診率等の目標達成に向けて、実施体制を検討してまいります。

また、町が独自に行っている「50歳入院人間ドック」につきましても、受診者の利便性を考えた事業実施と、受診後の健康指導の充実を図ってまいります。

母子保健事業につきましては、生まれてきた子供が元気に育つよう、産婦の心身の健康づくりと、安心して子育てできる支援を進めるため、生後4カ月まで全戸を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を継続実施し、乳幼児健診、育児教室・幼児教室とともに、育児支援体制の一層の充実を図ってまいります。

また、不妊に悩む方が治療を受けた場合の経済的負担の軽減を図る事業として、特定不妊治療支援事業を継続して実施してまいります。

生涯を通じた健康づくりは、幼少期からの食生活が重要であることから、小・中学校の学校保健委員会と連携し、親子で栄養バランスのよい食事の実践に取り組んでいるほか、脳卒中予防、高血圧対策として、各地区での栄養講習会、各保育園での試食会等を実施し、減塩普及活動を推進してまいります。

こころの健康づくり推進事業につきましては、昨今の社会情勢の変化を受け、心身へのストレスも多くなっており、県では全県で自殺予防対策に取り組んでおります。

当町では対策として、ゲートキーパー養成講座の開催や、傾聴ボランティアが活動しやすくなる工夫に努めており、ふれあい共食事業や健康教室においても自殺予防講演会を実施し、町民それぞれに応じて対応できる体制を整備してまいります。

予防接種事業につきましては、「インフルエンザワクチン」について、高校3年生に該当する年齢の町民まで補助対象を拡大しており、引き続き1人当たり2,500円を予算計上しているところであります。

町といたしましては、全町民を対象にした健康づくりを念頭に、「丈夫に育ち」、「元気に働き」、「健やかに過ごす」町民が多く住む町を目指して、効率的に事業を推進してまいります。

次に「子育て支援日本一のまちづくり」について申し上げます。

未就学児と妊産婦の医療費助成につきましては、「現物給付制度」の導入に伴い、医療機関での窓口負担をゼロにすることで、受給者の負担軽減を図っており、対象者を高校生までに拡大した児童生徒医療費助成につきましても、医療費申請件数、給付額は昨年に比べ増加しており、次代を担う子供たちが、いつでも安心して医療が受けられ、健やかに育てられる環境を確保するためにも、各医療費助成事業を継続して取り組んでまいります。

地域子育て支援事業について申し上げます。

近年、少子化、核家族化の一層の進行や、保護者の就労形態の多様化に伴い、保

育需要の増大など、子育て世代を取り巻く環境は大きく変化しています。

子育て世代は、社会を支えるかなめであり、今後ふえ続けることが予想される高齢者を支える世代でもあります。また、子供たちは、町に活気をもたらす存在であり、次代を担う本町の宝であります。

こうした状況を踏まえ、将来に夢を持ち、子供たちが健やかに成長できるよう、子育て家庭の支援活動や子育て家庭に対する育児不安についての相談などを行う「ピョピョ広場」や、「軽米児童クラブ」の小軽米及び晴山小学校の児童送迎事業、常設保育園での2人目以降の保育料原則無料化などの子育て支援の取り組みを、継続して推進してまいります。

また、保育園での一時預かり保育につきましては、実施に向けて引き続き検討してまいります。

保育園等の状況について申し上げます。

保育園の入園申し込みにつきましては、軽米保育園109名、小軽米保育園37名、晴山保育園50名、笹渡保育園11名の申し込みとなっており、全員の入園を承諾することとしたところでございます。

野外保育、要支援児へのきめ細やかな対応などの、特色ある保育について継続して取り組み、保育の質の向上を推進してまいります。

学校教育関係について申し上げます。

児童生徒の学力向上と活動支援を図るため、引き続き町単独による学力向上支援員、特別支援員を全ての学校に配置し、子供たちの個性に応じた、きめ細かな指導の充実を推進してまいります。

また、先進的に導入を進めてまいりましたICT機器につきましては、その活用力を高めるため、より実践的な教員研修を実施し、積極的に授業に取り入れることにより、子供たちの学習意欲を高め、学力の向上を推進してまいります。

学校給食につきましては、子供たちの健康な体づくりのため、町内で生産された食材を活用し、バランスのとれたメニューを提供するとともに、生産者を交えた「給食交流会」など食育を推進しながら、給食費の一部を補助することにより子育て支援を図ってまいります。

県立軽米高校への支援につきましては、教育環境の整備、英語検定、漢字検定の受検料、給食費、通学費等への助成や学力向上、就職活動への支援も加え、生徒確保に向けた軽米高校の充実を図ってまいります。

次に、生涯学習関係について申し上げます。

当町は、協働・参画による町づくりを基本方針として「生涯学習の町」を宣言してから30年を迎えました。新年度においても住民の手による主体的な学習活動を支援し、演奏会の実施など、心の豊かさにつながる多様な学習機会を提供し、文化

の薫る楽しい軽米町をつくってまいります。

体育振興につきましては、老朽化が進む町民体育館の修繕工事等の施設整備を進めながら、住民の健康増進のため、各種スポーツへの参加機会の拡充を図ってまいります。町民体育館の修繕工事に係る予算を計上しておりますのでご審議のほどよろしく申し上げます。

老朽化が進む中央公民館及び町立図書館の施設整備につきましては、皆様のご意見を伺いながら、交流駅構想との整合性を図り、総合的に整備してまいります。

次に「資源を活かした地域産業のまちづくり」について申し上げます。

環太平洋連携協定(T P P)につきましては、1月23日、トランプ米大統領は、T P Pから永久に離脱する大統領令に署名し、発効の見通しは立たなくなっており、2国間協議を日本に呼びかける方向で、検討に入ったとの報道がありました。

T P P、2国間の通商協定などの関連施策につきましては、その動向・内容等を注視するとともに、関係機関と連携し、対策などを検討してまいります。

水稲について申し上げます。

県から配分を受けました、本年産米の生産数量目標は2,188トン、面積に換算いたしますと、441ヘクタールとなり、昨年度と比較し面積で8ヘクタールほど減少しております。

引き続き農家所得の向上を図るため、飼料用米の取り組みについて、関係機関と連携し、収量向上のための指導を徹底してまいります。

畜産振興について申し上げます。

和牛では、子牛価格が高値で推移するなど繁殖経営は全般に安定したものとなっておりますが、今後T P P、2国間の通商協定等の動きによっては、大きな影響が懸念されることから、経営体質の強化を図るため、飼養管理における低コスト化や担い手農家の規模拡大を推進するための施策に取り組んでまいります。

また、子牛価格が高騰し、肥育経営が苦しい経営を余儀なくされていることから、引き続き肥育素牛導入について支援してまいります。

中小家畜の振興につきましては、県下でも屈指の生産地帯であり、地域の経済に果たす役割も大きいことから、国及び県の価格保証制度に、引き続き町としても助成し、中小家畜の維持と安定的発展を図ってまいります。

林業関係について申し上げます。

森林整備事業につきましては、引き続き町有林大平事業区の下刈り作業を実施し、町有林の健全化を図ってまいります。また、当町の約8割を占める山林資源を活用した林業・林産業等につきましては、木炭、シイタケ生産者や森林組合等との連携を図り、引き続き広葉樹里山森林資源活用再生事業を推進し、特用林産物の生産振興を図ってまいります。

林道災害復旧事業3箇所につきましては、平成29年度へ繰り越し、現場の施工条件が整い次第、早急に発注する予定としております。

次に、日本型直接支払制度につきまして申し上げます。

多面的機能支払交付金事業16組織、中山間地域等直接支払交付金事業31組織、環境保全型農業直接支払交付金事業3組織について、引き続き支援を行ってまいります。

本町農業の維持発展に不可欠な農地の有効活用と、担い手の育成につきまして申し上げます。

機構集積協力金交付事業につきましては、今後も農地の借り入れ、貸し付けに関する機構集積協力金交付事業を活用し、担い手への農地の集積及び集約化を推進するとともに、現在2組の夫婦を含め9名が給付を受けている新規就農・経営継承総合支援事業につきましても、さらに周知を図ってまいります。

農業基盤の整備につきましては、爰主地区の農道整備が、工事着工予定となっております。

次に、農業施策災害復旧事業について申し上げます。

農地農業用施設災害復旧事業28箇所につきましては、本年の作付に支障のないよう復旧に努めてまいります。

商工業振興について申し上げます。

当地域を含む中小企業にとりましては、景気回復の実感が乏しく、依然として厳しい経営を強いられております。

このため、商工業者の育成・指導団体である軽米町商工会、及び軽米中央商店会が実施しております各種事業に対して、継続して支援することとし、地元企業の経営基盤強化を図りながら、商店街のにぎわいを図るため、中小企業の支援を進めてまいります。

中心商店街の活性化対策について申し上げます。

町内外での郊外型商業施設の出店等により、中心商店街における空き店舗の増加、町内購買力の低下が懸念される状況が続いていることから、今後も引き続きプレミアムつき町内共通商品券を発行するなど、町内商店等の利用促進に努めるとともに、商工会と連携し、少人数制のミニ講座「かるまいまちゼミの会」を開催することにより、商店街の魅力の向上に努めてまいります。

地場産業の振興について申し上げます。

軽米のものにこだわり、確かな品質を保証し、「食の町かるまい」を県内外に発信するとともに、「かるまいブランド」として、地場産品の特産品化と販路拡大事業を支援することにより、新たな農産物や特産品の掘り起こしと、既存商品のブラッシュアップを図り、地場産業の振興に努めてまいります。

また、商工会が取り組んでいる「かるまいシリアルライフ」開発推進委員会を中心に、特産品である雑穀について、郷土食のイメージから脱却し、「軽米産シリアル」としてのブランド構築及び商品化のための調査研究を行っているところであり、町としましても特産品化に向け必要な支援をしてまいります。

次に「多様な交流が生まれるまちづくり」について申し上げます。

観光について申し上げます。

軽米秋まつりの開催につきましては、実行委員会を組織して実施しておりますが、本年度は、9月16日から18日までの3日間の日程で開催することで計画しております。

森と水とチューリップフェスティバルにつきましては、5月の大型連休中の開花に向け、早咲きから遅咲きの珍しい品種の球根更新を図っており、子供からお年寄りまで楽しめるイベントを検証するとともに、5月7日には、岩手県ウオーキング協会との共催事業として、ハートフル・スポーツランドのシバザクラと、フォリストパークのチューリップを生かしたウオーキング大会を引き続き開催し、「花のまち軽米」を積極的にPRしながら、誘客促進を目指してまいります。

寒さの中でも冬のにぎわいを創出し、町中心部の活性化を図ることを目的とする「かるまい冬灯り&ハイキューフォトロケーション」につきましては、イルミネーションの点灯など大変好評を得ているところであり、本年度も引き続き支援してまいります。

次に「豊かな暮らしを支えるまちづくり」について申し上げます。

道路整備事業について申し上げます。

町民の日常生活に密着した町道整備事業については、継続事業として町道参勤街道線、町道蛇口蜂ヶ塚線、町道細谷地笹渡百鳥線、町道焼切万谷線、町道赤石峠小玉川線、町道みそころばし竹谷袋線、町道軽米高家線等7路線の町道整備事業を実施することとしており、通学路等の安全対策として進めている町道下小路保育所線の歩道整備事業についても、引き続き事業を進めてまいります。

昨年発生しました台風10号による町道・河川の災害復旧事業についても早期復旧に向け事業を進め、あわせてこれら町道・河川の適正な維持管理を図り、交通安全確保に努めてまいります。

防災対策につきましては、近年全国的に豪雨などによる自然災害が多発する傾向にありますことから、行政区等を単位として自主防災組織の設立を推進するとともに、各種訓練を計画実施するなど、今後におきましては、災害時の自助、共助の取り組みの充実を図ってまいります。

また、老朽化している屋外防災行政無線につきましては、本年度も拡声子局の整備を進めることとしており、災害に関する情報等の提供が、適切に行われる体制を

確立してまいります。

交通安全対策事業について申し上げます。

安全で快適な交通社会を築くことを目的として、人命尊重の理念のもと、交通事故の撲滅を目指し、町民の交通安全に対する意識の高揚を図り、交通安全対策運動を推進してまいります。

また、近年、高齢者がかかわる交通事故が多発していることから、本年度新たに75歳以上の高齢者を対象とした「高齢者運転免許証自主返納支援事業」により、高齢者の交通事故防止に努めてまいります。

また、少子高齢化が進む中、次世代を担う子供を輪禍から守るため、引き続き「高齢者及び子どもの交通事故防止」を重点目標として掲げ、関係機関・団体等との連携を図りながら、交通安全教室の開催や街頭啓発活動など、交通安全指導の推進と正しい交通マナーの周知に努めてまいります。

消費者行政推進事業について申し上げます。

消費者行政推進事業につきましては、近年、悪質な契約や商法が世代の広い範囲で発生しており、二戸消費生活センターにおける相談員の活動は必要不可欠なものとなっております。

今後とも、研修会への参加などで窓口対応の向上を図るとともに、構成市町村が連携して二戸消費生活センターの存続と支援を継続して行い、町民の皆様が安心して暮らができるように努めてまいります。

住環境整備について申し上げます。

町営住宅につきましては、老朽化した町営住宅の建てかえ事業を実施してまいります。

また、一般住宅の耐震診断費や耐震改修工事費への助成事業、住宅リフォーム奨励事業につきましても継続して進めてまいります。

公共下水道事業について申し上げます。

公共下水道事業につきましては、事業面積123ヘクタールについて、計画的な事業推進を図ってまいります。本年度におきましては、向川原地区の管路布設工事を進めてまいりますとともに、供用開始区域における下水道の普及促進に努め、公共用水域などの自然環境の保全と、生活環境の改善を図ってまいります。

水道事業について申し上げます。

水道事業は、一上水道事業として「安全な水の安定供給と健全な経営」を目標とし、効率的な事業運営を目指してまいります。

また、老朽化の著しい小軽米地区の整備は、引き続き配水管布設がえ工事等を進めるとともに、観音林地区、山内地区及び町内給水区域の老朽化した管路施設につきましては、計画的な更新に努めてまいります。

公共交通対策につきましては、高齢者の皆様を初めとする交通弱者や、高校生の通学手段等として運行されているところであり、町民バス・コミュニティバスにつきまして、今後とも交通業者、地域住民が知恵と工夫を出し合いながら、町民の皆様にとって、よりよい交通手段となるよう取り組んでまいります。

次に「結いの精神のまちづくり」について申し上げます。

地域の自主的・主体的活動を支援することを目的とする「行政区活動交付金」及び「地域活動支援事業費補助金」につきましては、各行政区、町内会がより利用しやすい制度となるよう見直しを図りつつ、自主防災組織の設立や事業など新たな取り組みについても対象としてまいりたいと考えております。

また、協働参画地域づくりチャレンジ事業につきましては、補助要件の見直し等により、積極的な活用を促してまいりたいと考えております。

以上をもちまして、平成29年度の施政方針とさせていただきますが、本定例会には、委員会の委員の選任に関する同意案1件、損害賠償に関する議案1件、変更請負契約に関する議案1件、条例の制定・一部改正に関する議案9件、平成28年度一般会計補正予算ほか補正予算案件2件、平成29年度一般会計当初予算ほか当初予算案件6件の合わせて20議案を提案させていただきます。

議員の皆様におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） これで施政方針演述が終わりました。

◎教育長の平成29年度教育行政方針演述

○議長（松浦 求君） 日程第4、教育長の平成29年度教育行政方針演述を行います。
教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） 軽米町議会3月定例会の開会に当たり、平成29年度の教育行政の主要な施策について、所信の一端を述べさせていただき、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じます。

軽米町の教育振興につきましては、議員各位を初め、学校、保護者、地域の方々など、これまで多くの皆様のご努力により、児童生徒の健やかな成長と生涯学習の充実が図られてまいりましたことに深く感謝申し上げます。

平成28年度におきましては、希望郷いわて国体軟式野球競技が、10月2日から4日までハートフル・スポーツランドを会場に開催されました。大雨災害の影響で試合数がふえる中、競技関係者、運営ボランティアなど多くの町民の皆様のご協力をいただきながら無事国体を開催できましたことに厚く御礼申し上げます。町内の小中学生、高校生や来場者からの応援に応え、各都道府県選手の熱戦が繰り広げ

られ、すばらしい国体運営ができましたことを感謝申し上げます。

平成29年度におきましても、軽米の将来を担う子供たちの健全な成長と生涯学習の町のさらなる発展を期するため、国・県の動向を十分に踏まえ、軽米町教育振興基本計画に基づき、教育行政のなお一層の推進に努めてまいりたいと存じます。

以下、教育施策の重点事項について申し述べます。

学校教育の充実について申し上げます。

就学前教育の充実につきましては、幼児期は生涯にわたる人格形成の基盤をつくる大切な時期であることから、子供たち一人一人の個性を伸ばしながら、学校生活に向けた適応力を身につけるよう、創意ある教育活動を展開してまいります。また、近年の家庭環境の変化に伴う保育ニーズに応えるため、預かり保育や給食の実施など子育て支援の充実を図りながら、安定した園運営に努めてまいります。

学力の向上につきましては、「確かな学力」を育むため、全ての学校に学力向上支援員を配置し、児童生徒の理解や習熟度に応じた少人数指導を実施するとともに、学習目標の明確な設定や、能動的な授業展開の充実などにより、「わかる授業」を推進してまいります。

また、夏休み、冬休み期間に臨時講師を招いた中学生学習会の開催や中学生への実用英語検定と漢字能力検定の受検料の助成を継続して実施し、個々の生徒の学力の定着とスキルアップを図ってまいります。

特別支援教育の充実につきましては、就学支援委員会を開催し、関係機関の連携を図りながら、児童生徒のさまざまな障がいの早期発見と支援体制の充実を図り、全ての学校に特別支援員を配置することにより、きめ細かな指導・支援を進めてまいります。

道徳教育の充実につきましては、一人一人が考え価値と向き合う道徳授業への転換を図り、子供の人間性、社会性を伸ばし、協調性、思いやりなど豊かな心を育む授業を展開します。

健康教育の充実につきましては、規則正しい生活習慣や食生活を身につけることにより、感染症予防、肥満防止など健康に暮らす知恵と健全な体を育ててまいります。

学校給食については、丈夫な体をつくる栄養管理と地産地消を取り入れた食育指導を推進するとともに、給食費に対する助成を実施しながら子育て支援を図ってまいります。

環境教育の充実につきましては、町で進める再生可能エネルギーの活用に関する学習や各種リサイクル運動の取り組みなど、家庭や地域を巻き込んだ学習活動に取り組んでまいります。

キャリア教育の推進につきましては、働くことの喜びや厳しさを感じ、自分の住

む社会や将来の職業を考える機会を与えるため職場体験等に取り組みます。

国際理解教育の推進につきましては、小学校、中学校にそれぞれ英語指導助手を継続して配置し、小中高合同の英語発表会の開催などにより、コミュニケーション能力の向上を図ります。

また、一戸町と合同で中高生を海外に派遣し、グローバルな人材育成に取り組んでまいります。

情報教育の推進につきましては、メディアと適切にかかわる習慣を身につけさせるため、学校・家庭が連携した取り組みを進める中で、情報社会に生きる力を育ててまいります。

また、教員のICT機器の活用力を高めるため、新たに実践的な研修を実施し、タブレットや電子黒板、デジタル教科書等を活用した授業により、児童生徒の学習意欲と習熟度を高めてまいります。

適応指導の充実につきましては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを有効活用し、子供の日常に寄り添った教育相談体制を確立してまいります。

いじめの防止につきましては、教師が児童生徒の日常を注意深く見守るとともに、定期的なアンケートや面談の実施などにより、いじめを早期に発見し、学校全体で組織的に対応するよう一層職員の意識を高めてまいります。

教員研修の充実につきましては、実践的な教員研修に努め、授業改善研修会、ICT活用授業研究会、先進校視察などの実施とともに、校内研究会をより充実させ、指導力や資質の向上を図ってまいります。

地域に開かれた学校づくりの推進につきましては、統合により学校が遠い存在とならないように、学校だよりなど積極的に情報発信に努めるとともに、授業参観、町内一斉学校公開日を設けるなど、地域に根差した学校づくりに努めてまいります。

中高一貫教育につきましては、中学校、高校の6年間を通じた系統的、継続的指導により学力の向上を図るなど、より一層の充実を努めてまいります。

少子化による生徒数の減少が続く軽米高等学校につきましては、副食給食の実施、環境整備、図書整備費の助成、実用英語検定と漢字能力検定受検料の助成など魅力的な学校づくりを支援してまいります。

生涯学習の推進について申し上げます。

軽米町は、協働・参画によるまちづくりを基本方針として、昭和62年に「生涯学習の町」を宣言しました。

町長を本部長とする生涯学習推進本部を設置して、全ての住民が主体的に学習できる環境を整え、学習の成果を適切に生かすことのできる地域社会の実現に努めてまいります。

具体的には、生涯学習カレンダーの全戸配布などにより、学習機会の情報提供に努めるとともに、生涯学習推進員と連携し、住民のニーズを掘り起こしながら、自治公民館等を拠点とした地域の主体的学習活動を支援してまいります。

補助事業である学校・家庭・地域の連携協力推進事業を活用して3つの支援事業を展開してまいります。

1つ目は、家庭教育の支援ですが、子供を持つ親を対象に、発達段階に応じた子育て、しつけ、食育などに関する家庭教育学級を開催し、子育て支援に努めてまいります。

2つ目は、全ての小学校に放課後子ども教室を設置し、放課後における子供の安全な居場所づくりを支援してまいります。

3つ目は、コーディネーターにより学校行事を支援しながら、主に小・中学校及び高等学校の学校図書館の運営をサポートし、学校図書館の活用促進と充実を図ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、小学生による音更町相互訪問研修や青少年リーダー研修を通じて、自然や福祉、文化・伝承活動など体験的な活動機会の充実を図りながら、将来地域を担う青少年が人間性豊かに成長するよう取り組んでまいります。

第45期を迎える高齢者向け講座である「寿大学」につきましては、新たな学習課題を模索しながら、学校や地域とのつながりを深める講座の開設に努め、受講者が生きがいを持って楽しく集える事業展開を進めてまいります。

公民館及び図書館の運営について申し上げます。

中央公民館につきましては、町民の文化的活動拠点として、各種町民講座を開催するとともに、文化協会など活動団体の利用を促進し、彩りのある芸術文化活動の推進に努めてまいります。

学校統合により閉校となった分館の活用につきましては、継続して、地域住民の方々のご意見等をいただきながら、よりよい活用方法を検討してまいります。

図書館の運営につきましては、蔵書の充実を図りながら、図書館ボランティアなどの協力をいただき、おはなしの会など本に親しむきっかけとなる催しを開催し、親しみやすい図書館を目指してまいります。

町の生涯学習の拠点となる施設の整備につきましては、町で進める施設計画との調和を図りながら、整備を進めてまいります。

生涯スポーツの振興と多様で個性ある文化の創造について申し上げます。

町民が生涯にわたりスポーツに親しみながら健康づくりと体力向上を図るため、スポーツ施設、設備の充実に努めるとともに、「チャレンジデー」や「町民体育祭」などのスポーツイベントを開催し、町民誰もがスポーツ、レクリエーション活動へ

取り組める機会の拡大を図ってまいります。

芸術文化の振興につきましては、町民文化祭、郷土芸能発表会、生涯学習フェスティバルの開催など、町民による文化活動の発表機会をつくとともに、演奏会などすぐれた芸術文化を鑑賞する機会をつくりながら、町民の創作活動を支援してまいります。

文化遺産の保存と伝承につきましては、町内に存在する貴重な文化財を開発行為等によって失うことのないよう、計画的に調査・発掘を実施し、記録保存に努め、文化財の愛護思想の普及を図るとともに、地域に伝わる芸能や郷土資料の伝承活動を支援してまいります。

教育振興運動の推進について申し上げます。

基本的な生活習慣の向上や近年複雑化する情報メディアへの対応など地域における教育課題の解決のため、各実践区において、家庭や学校のみならず、地域を挙げて子供の教育に取り組む機運を高めてまいります。

以上、平成29年度の教育行政の基本的な方向につきまして、概略を申し述べさせていただきます。

軽米町教育委員会といたしましては、町民各位の深いご理解とご協力をいただきながら、全力を挙げて取り組んでまいりますので、議員各位の特段のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） これで教育行政方針演述が終わりました。

11時10分まで休憩をいたしたいと思います。

午前11時00分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（松浦 求君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第5、同意案第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任
に関し同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

同意案第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めること
について、町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 同意案第1号の提案理由をご説明申し上げます。

同意案第1号は、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めるもの
でございます。地方税法第423条第3項の規定によりまして、軽米町大字軽米第

12地割18番地、後藤良孝氏を固定資産評価審査委員会の委員に選任したく、議会の同意をお願いするものでございます。

後藤良孝氏は、昭和24年生まれで、昭和45年から平成18年3月退職まで町職員として行政に携わり、その間水道事業所長、税務課長等を歴任されております。前任者の任期が平成29年3月31日までとなっておりますことから、その後任として固定資産に識見を有する同氏を適任と考え、提案するものでございます。

何とぞ同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから同意案第1号に対し質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認め、討論は省略します。

これから同意案第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。同意案第1号は原案に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、同意案第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては原案に同意することに決定しました。

◎議案第1号から議案第3号までの一括上程、説明

○議長（松浦 求君） 日程第6、議案第1号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについてから日程第8、議案第3号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第6号）の合わせて3件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについてと議案第3号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第6号）について、総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 議案第1号及び議案第3号の提案理由を説明申し上げます。

議案第1号は、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により損害賠償の額及び和解に関し議決を求めるものです。

議案第1号の内容ですが、和解及び損害賠償の相手方は議案書に記載のとおりです。損害賠償の額は156万7,788円です。和解の内容は、損害賠償の額を前述の金額とし、当事者は今後本件に関しては異議を申し立てないとするものです。損害賠償の原因は、平成28年9月4日午後5時40分ごろ、軽米町大字軽米第15地割地内の町道長倉駒木線において、職員が賃貸借契約自動車を運転中、過失により道路脇電柱に衝突し、損害を与えたものです。

次に、議案第3号の提案理由を説明申し上げます。議案第3号は、平成28年度軽米町一般会計補正予算（第6号）です。内容ですが、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ2億134万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ75億9,036万2,000円とするものです。また、地方債の追加として、第2表、地方債補正のとおりとするものです。

主な内容として、歳出では商工費にかかるまい交流駅（仮称）整備に係る調査測量設計業務委託料を9,435万5,000円、用地取得費を8,340万2,000円、議案第1号に係る損害賠償金を156万8,000円、土木費に除雪経費として総額1,670万円、教育費に軽米教育施設運営会補助金500万円などを計上するものです。

歳入では、ふるさとづくり振興基金から1億4,000万円を繰り入れるとともに、既に予算化されているWi-Fiステーション整備事業等に3,150万円を町債に、寄附金として企業版ふるさと納税3,000万円を計上するものです。

議案第1号及び議案第3号につきまして、ご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 続きます。議案第2号 山内地区センター（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

○産業振興課長（高田和己君） 議案第2号の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第2号は、山内地区センター（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。平成28年7月11日に議会の議決を経た山内地区センター（仮称）建築工事の請負契約の締結に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名は、山内地区センター（仮称）建築工事。2、工事場所は、岩手県九戸郡軽米町大字山内第28地割15番地。3の請負者は、住所、岩手県二戸市福岡字中村20番地、名称が株式会社丹野組、代表取締役社長、丹野明法。4、変更の内容としまして、請負金額、変更前9,936万円から96万7,680円増額し、

変更後1億32万7,680円にしようとするものでございます。

資料(1)の1では、主な変更工事内容を記載しております。資料(1)の2では、工事期間につきましては完成期日を3月10日から3月20日に延長しようとするものでございます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

- 議長(松浦 求君) ただいま説明をいただきました議案3件につきましては、一旦休憩を挟みまして、本日午後1時から本会議場において審議、採決いたしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

◎議案第4号から議案第19号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

- 議長(松浦 求君) それでは、日程第9、議案第4号 軽米町個人情報保護条例等の一部を改正する条例から日程第24、議案第19号 平成29年度軽米町水道事業会計予算までの16件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第4号 軽米町個人情報保護条例等の一部を改正する条例から議案第7号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例までと議案第14号 平成29年度軽米町一般会計予算の合わせて5件について、総務課長、日山充君。

[総務課長 日山 充君登壇]

- 総務課長(日山 充君) 議案第4号から議案第7号までと議案第14号の提案理由を説明申し上げます。

議案第4号は、軽米町個人情報保護条例等の一部を改正する条例です。個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号等の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、地方公共団体が条例を定めることにより独自にマイナンバーを利用する場合に、情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携を可能とする規定が追加されたことから、所要の改正をしようとするものです。

第1条では、法の改正により町の条例で引用している第28条を第29条に改めるものです。

第2条では、平成27年9月定例会でご議決いただいた軽米町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、情報提供等記録の定義について改正を行うものです。

議案第5号は、軽米町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例で、改正理由につきましては議案第4号の第1条と同様でございます。

議案第6号は、軽米町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正

する条例です。当該条例は、さきの12月定例会において、地方公務員の育児休業等に関する法律及び介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の施行に伴う一部改正を行ったところですが、本議案は児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う一部改正を行おうとするもので、平成29年4月1日から養子縁組里親という文言が使用されることから、所要の改正を行うものです。

議案第7号は、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例です。議案第6号と同様に、さきの12月定例会で地方公務員の育児休業等に関する法律及び介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の施行に伴う一部改正を行ったところですが、児童福祉法等の一部を改正する法律などの施行に伴い、非常勤職員の育児休業等に関する規定を改正しようとするものです。

次に、議案第14号の提案理由を説明申し上げます。議案第14号は、平成29年度軽米町一般会計予算です。内容ですが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億1,900万円と定め、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用については議案書に記載のとおりです。

議案第4号から議案第7号まで及び議案第14号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（松浦 求君） 続きまして、議案第8号 軽米町税条例等の一部を改正する条例について、税務会計課長、山田元君。

〔税務会計課長 山田 元君登壇〕

- 税務会計課長（山田 元君） 議案第8号の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第8号は、軽米町税条例等の一部を改正する条例の議決をお願いするものでございます。社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律等が施行されることに伴いまして、所要の改正をするものでございます。

改正の内容は、町民税における所得割の住宅ローンの控除制度の適用期限が延長されることと、消費税引き上げ延期に伴い、軽自動車税の見直し、地方法人課税の是正の実施時期が延期されること等につきまして、条例において取り扱いを定めようとするものでございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

- 議長（松浦 求君） 続きまして、議案第9号 農業構造改善センター設置条例の一部を改正する条例と議案第10号 地区センター設置条例の2件について、産業振興課長、高田和己君。

〔産業振興課長 高田和己君登壇〕

- 産業振興課長（高田和己君） 議案第9号及び議案第10号の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第9号は、農業構造改善センター設置条例の一部を改正しようとするものです。本年度建設工事を施工し、完成予定の（仮称）山内地区センターの設置に伴い、農業構造改善センター設置条例第1条の表中、山内農業構造改善センターを削除しようとするものでございます。

続きまして、議案第10号についてご説明申し上げます。議案第10号は、地区センター設置条例でございます。今年度完成予定の（仮称）山内地区センターにつきまして、これまで農林水産省の補助事業で、補助目的ごとに設置されてきました生活改善センター、農業構造改善センターと分かれていたものを、今回改築されま（仮称）山内地区センターを山内地区交流センターとして、地区センター設置条例に位置づけしようとするものでございます。内容等につきましては、現在ある条例を引用しております。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 議案第11号 軽米町体育施設条例の一部を改正する条例について、教育次長、佐々木久君。

〔教育次長 佐々木 久君登壇〕

○教育次長（佐々木 久君） 議案第11号の提案理由について申し上げます。

議案第11号は、軽米町体育施設条例の一部を改正する条例でございます。改正点は、第2条の表に軽米町営第2野球場を加えるものです。この野球場は、現在主に軽米高校の野球部が使用している球場でございます。

また、別表第7といたしまして、同球場の使用料金を設定するものでございます。

以上が提案理由でございますが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 議案第12号 軽米町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例と議案第16号 平成29年度軽米町下水道事業特別会計予算と議案第19号 平成29年度軽米町水道事業会計予算の3件について、地域整備課長兼水道事業所長、新井田一徳君。

〔地域整備課長兼水道事業所長 新井田一徳君登壇〕

○地域整備課長兼水道事業所長（新井田一徳君） それでは、議案第12号、議案第16号及び議案第19号の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第12号は、軽米町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例でございます。改正内容につきましては、軽米町上水道事業に観音林地区簡易水道事業及び山内地区簡易水道事業を統合しようとすることに伴いまして、所要の改正をするものでございます。

続きまして、議案第16号についてご説明申し上げます。議案第16号は、平成29年度軽米町下水道事業特別会計予算でございます。内容でございますが、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,620万円と定めるものでございます。

続きまして、議案第19号についてご説明申し上げます。議案第19号は、平成29年度軽米町水道事業会計予算でございます。内容でございますが、収益的収入及び支出の予定額は、収入3億9,176万3,000円、支出3億8,651万4,000円とし、資本的収入及び支出の予定額は収入4,825万5,000円、支出2億1,579万8,000円と定めようとするものでございます。

なお、資本的収入の額が支出額に対して不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金でもって補填しようとするものでございます。

以上、議案第12号、議案第16号及び議案第19号につきまして、ご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（松浦 求君） 議案第13号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）と議案第15号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計予算と議案第18号 平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算の3件について、町民生活課長、中野武美君。

〔町民生活課長 中野武美君登壇〕

- 町民生活課長（中野武美君） 議案第13号、議案第15号及び議案第18号の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第13号は、平成28年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。今回の補正予算は、歳出の組み替え補正であります。歳出のうち2款の保険給付費を2,420万4,000円増額補正し、7款の共同事業拠出金を2,420万4,000円の減額補正するものでございます。

続きまして、議案第15号についてご説明申し上げます。議案第15号は、平成29年度軽米町国民健康保険特別会計予算でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億7,800万円と定めるものでございます。

続きまして、議案第18号についてご説明申し上げます。議案第18号は、平成29年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,850万円と定めるものでございます。

以上、議案第13号、議案第15号及び議案第18号につきまして、ご審議の上、ご議決くださいますようよろしくお願いいたします。

- 議長（松浦 求君） それでは、終わりに議案第17号 平成29年度軽米町介護保険特別会計予算について、健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

- 健康福祉課長（於本一則君） 議案第17号について提案理由をご説明申し上げます。

議案第17号は、平成29年度軽米町介護保険特別会計予算でございます。内容

は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,100万円と定め、一時借入金の借入額の最高額につきましては3,000万円と定めようとするものです。

よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案16件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案16件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、平成29年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案16件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

本日以降の特別委員会は委員長から通知されます。

それでは、ここで休憩をいたします。

午前11時38分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） これから議案第1号に対しての質疑を行います。

質疑は自席でお願いをいたします。それから、答弁は答弁席にてお願いします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） ないようですので、質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 次に、議案第2号に対しての質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。

次に、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 山内地区センター（仮称）建築工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） それでは次に、議案第3号に対しての質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 私は、一般会計補正予算（第6号）の商工費について質問いたしたいと思います。

商工費のかるまい交流駅（仮称）の整備事業調査測量設計業務委託料に関連して、これまでの元屋町、馬検場跡地を中心とする予定候補地から、ちょっと離れたところのものの病院、幼稚園跡地への移転についての候補地変更の問題について質問を

いたしたいと思います。

1つは、この馬検場跡地、以前の予定候補地は、平成26年ごろからの交流駅構想として、今は平成29年ですから、2年以上もかけて検討されてきた場所だったと思います。そういうのが、この議会での運営状況を見ても、もう少し余裕を持って十分な、特別委員会の中での審査を求めたわけですけれども、企業版ふるさと納税の関係等々があって、きょうのうちに議決をしてほしいということで、非常に拙速した状況で今論議をしようとしています。

先ほど言いましたように、この予定地は平成26年度から始まって、その予定地の可否とか、中身をどうするかというのは、百人委員会なり、それから議会でも、また建設検討委員会の中でも、時間をかけて検討したところで落ちついていたわけですが、その変更する理由は、この前の全員協議会の状況を見れば1筆に係争中の場所があるから、それを確認したら公共の施設にふさわしくないという形で変更するというものでした。私は、そういう状況があったら変更というのももちろんあり得るものだと思います。ただ、2年もかけてやってきたものに対して、説明を聞いたのは2月24日、今月24日でしたから、本当に唐突な感じでの、拙速な形での変更だと思います。

そういう意味では、この前の建設検討委員会の場合でも、一方的な説明の様子だったと伝え聞いておりますし、検討してほしいということよりは、もうここで決まったという形の様子がかがえる中身でした。全員協議会のときでも、建設検討委員会での時間が1時間程度ということで、議事録もありますけれども、検討を求めるといふよりは、ここしかないよというような形での説明のように私は受けとめております。

そういう形で、私は今回の係争中の場所があることが発覚したことも、新しく取得しようとする候補地についても、やっぱり十分な検討をしておかないと、また二の舞を演じるようなことがないのか。それは十分な時間をかける必要があるのではないかと思います。そのことについて、まず1つはお聞きしたいと思います。

続けていきますけれども、あとは平面図を渡されておりますが、当然専門家がやっていますから問題はないと思いますが、今回の新しい候補地に入る道路の新設の場所は、皆様もご存じのように八戸市に通じる昔の340号線ですか、それと昔の395号がY字に交差しているところから近いところですし、また長根、袖の沢に行く道路が入るといふ複雑な交差点の下に、また新しいバスターミナルへ通じる道路、交差する道路をつくらうとしているのですけれども、道路構造令などはきちんと確認をしているとは思いますが、私もあそこでちょっと接触事故を起こす瞬間までいったところもありました。その下の場所には元屋町に行く道路、それから沢に通じる道路という形の複雑な中の真ん中にそれをつくるということになりま

す。そういう意味で、道路構造令の中には視距というか、カーブとか上り坂の見通しの条件とか、あとは交差点に近いところから何メートル離れているとかというのはありますけれども、そういう構造、法律違反にはならないかもしれませんが、いろんな交通安全上も懸念される取り付け道路ではないかなと思います。そういうことを含めて、もう少し検討する必要があるのではないかな。

また、今度の施設というのは、文化会館的な施設、それから図書館という形で、全員協議会でも述べましたけれども、軽米の公共施設としては50年に1回、60年に1回というような大事業だと思います。そういう大事業はやっぱりきちんと、これまでの過程もありますし、町民の声、それから議会でのこと、建設検討委員会の十分な審査の中で進めることが必要ではないかなと思いますが、まず道路構造令的な安全性の問題と、それから変更に至って住民の合意が不十分ではないかという2つの点について、まず答弁をいただきたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。答弁席でお願いします。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

場所に関しましてでございますが、今の場所はまさに平成26年というか、商工会でさまざまな交流駅構想があって、アンケートもとりながらいろいろ議論した、まさにその場所でございます。その後、さまざま検討して、横というか、その隣の土地ということで進めておったわけでございますけれども、議員おっしゃるとおり係争中の土地があったというふうなことで断念せざるを得なく、今の土地に移ったわけでございますけれども、そういった面では私は町民の理解というか、得られるのではないかなというふうに思っております。

24日、唐突に出したというふうなことにしましては、否めないところもございまして、議論の中ではやはりずっと進めてきた土地の範疇の中にあるというふうに私は理解しております。

それからまた、道路の関係でございますが、十分入り込める分の面積、それからまたいろいろ道路の幅等、十分とれるような設計でございますので、そういった心配はないものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 町長の説明によれば、もともとあそこだったのだけれどもという形で、合意ができていたということでもあります。しかし、馬検場跡地に変わって、それが住民の合意だったと思います。また、市日を生かした、市日とセットにしてにぎわいを創出するというのは、この施設の大きな役割の一つだったということは町長も言ってきたことだと思います。

それが今の場所に行くと、市日との関連という形とはずっと離れた感じになる、そういう基本的な商工会の合意というか、建設検討委員会での協議の中では大きな違いが出てきているのではないかと。

それから、そういう意味もありますし、先ほど前段にも申し上げましたが、前回のときもよしとしていた地権者の問題、登記簿上ではよくわからない問題が新たなところにあるかないのかというのは、そういうのをきちんと定める時間的な余裕が全然ないというので、その後にもまたそういう係争も含めて相続の問題があるかないかわかりませんが、そういう問題が絶対ないということが言い切れるのかどうかというのが1つと、さっき言った場所は住民の合意というのは、馬検場跡地だということは再度認識を確認したいと思います。

安全上の問題については、今でもあの通りは上のほうから来れば右側に塀があって見通しが悪いところですし、道路幅も大型バスがすれ違うのがぎりぎりのところなんです。それがバスターミナルを設置して、そこから出てくるとなると、大きく直角にセンターラインを越してバスがいっぱい出てくると。1日のうちにいろんな形で交通量がふえてくると。軽米町の中で、あの地域が一番交通量が多い場所だと思う。そして、大町、仲町と比べてぐっと路幅が狭い場所であって、安全上全然問題ないというようなのは、余りにも認識が甘いのではないかなと思いますけれども、そういう立場から、例えば設計された担当課からも、そういう状況の心配はないのかどうかというのを、技術的な立場でも答弁をいただきたいと思います。

新しい地権者の問題は、心配はないのか。それから、住民の合意、市日と一緒にになったにぎわいの創出という問題についてはどう考えているのかお願いします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 市日としてのにぎわいがございますけれども、これは従来から元屋町は市日に関しては露店等立ってやっているわけがございますから、別にそれは障害となるものでもございませんし、また新しく今文化施設といいますか、交流施設をつくる周辺に関しましても、これからそういった市日等の開催、例えば少し軒先を外に出して、屋内でやれるような施設にするかとか、さまざまな検討を加えながら、そういったにぎわいゾーンの創出はやっていけるというふうに思っております。

それからまた、12月から急速で、そういった問題のある場所ではないかというふうなお話でございますが、これも何回も言うとおり平成26年度からいろいろ検討した経緯もございますので、当方でも調査いたしました、心配のない場所でございます。そういった点では、心配ないかというふうに思っております。

また、車の出入りに関しまして、私は心配ないと思っておりますが、技術者のほうから答弁させていただきたいと思っております。

○議長（松浦 求君） 小林主幹から技術的な立場で、お願いします。

産業振興課担当主幹、小林浩君。

〔産業振興課担当主幹 小林 浩君登壇〕

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、新しい土地については問題がないのかという点でございますけれども、法務局の二戸支局の登記事項は確認しております。登記上についての問題はございません。

あと、1月18日に地権者全員との用地交渉を行いました。その後、2月7日にはもう一度地権者の方とお話をして、土地についての問題等も考慮の上で事業同意書のほうに印鑑をいただいて同意を得ております。

あと、取りつけ部分が危ないのではないかというご質問についてでございますけれども、現在構想としてアクセス道路を取りつけようとしている県道二戸軽米線の箇所でございますけれども、北側のほうに若干緩いカーブはございますが、取りつけをしようとする部分はほぼ直線の部分となっております。なおかつアクセス道路を設置しようとする部分は、県道のカーブの内側ではなく外側でございますので、視距は大丈夫、とれるものと考えております。

あと、県道に隣接する買収を予定している候補地の延長は約25メートルほどございますので、2車線道路を丁字路交差して、安全な取りつけを確保することが可能と考えております。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 会議の進め方において、今補正予算の関係をお話しして、その中で交流駅の関係を審議しているわけですが、私たち議員は前回全員協議会で説明いただいてわかっているのですけれども、ただこれが次かまのまいテレビで放送されたときに、町民の方はそれを見て何を議論しているのかがほとんどわからないのではないかと。ですから、二度手間になるかもしれませんが、できれば簡単でもいいので、今土地購入の関係を変更したかどうかということ自体がまず先に説明されていない。ですから、その辺のところから順番を踏んでやっていただければいいのかなと。私今回一番問題になっているのは、やはり町民への説明の時間がないというふうな部分が問題になると。その中で、今の審議を聞いていけば、全く町民が知らないうちに何が決まっているのかわからない状況なのかなというふうな感じを受けましたので、再度詳しく説明いただければなというふうに私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松浦 求君） ありがとうございます。

ちょっと休憩をいたします。

午後 1時21分 休憩

午後 1時24分 再開

○議長（松浦 求君） 再開いたします。

それでは、中村議員の質問について。

産業振興課担当主幹、小林浩君。

〔産業振興課担当主幹 小林 浩君登壇〕

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） それでは、かるまい交流駅（仮称）整備事業の建設計画候補地が変更になった経緯について簡単にご説明いたします。

当初計画を予定していた候補地につきまして、7月8日に、不動産管理業者に対して土地所有者から土地売り渡しの可否を確認してもらうことについてご依頼いたしました。あわせて、鑑定評価業務のほうも実施してまいりました。鑑定評価業務の結果を待って、7月20日以降鑑定評価業務に基づく単価等によりまして、不動産管理者と売買契約に係る打ち合わせを11月末ごろまでにかけて何回も打ち合わせを行ってきております。

そうした中で、12月の中旬に交流駅の建設候補地内に係争中の土地があるという情報提供がございました。その情報が正確なものかということに対して、資料等を収集いたしまして、12月いっぱいぐらいをかけて検討してまいりました。その書類等に基づきまして、係争中であるという事実性が確認されたことから、公共用地の取得にふさわしくない土地という判断をいたしまして、1月12日に不動産管理業者から役場のほうに来ていただきまして、内容をご説明して、これまでの当初の建設工事の取引については中止いたしますという旨をお伝えいたしました。

その後でございますけれども、変更候補地のほうにつきまして場所の検討をいたしまして、町内の大通りからアクセス道路の2車線道路を設置する箇所であって、なおかつ町内で中心街等、開催されるイベント等と相互連携がとれるような町中心部に隣接した土地と、それ以外には町の基幹産業である農業振興の支障とならないように、できる限り現在経営されている農地等の潰れ地が生じないように考慮して現在の候補地の選定に至ったという経緯でございます。

あと、3月末に登記を完了させることによって、ふるさと納税に基づく寄附金を受け入れできるということもございまして、今回6号補正を提案させていただいたわけですが、補正予算の議決の後に土地売買仮契約を締結いたしまして、その後で財産の取得に関する議案を追加提案させていただきまして、その議決をもって初めて法務局へ登記申請できることとなります。その登記の完了を3月31日までに何とか行って、事業者からの寄附の受け入れを行いたいと考えて即決をお願いしたところでございます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 今説明いただいた中で、何点かお聞きしたいと。

先ほど言った企業版ふるさと納税の受け入れのために時間的な制約があるというふうなことをお話しされました。企業版ふるさと納税とは、どういう仕組みなのかをまず説明いただきたいというのが1つです。まず、それを1つお願いします。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 企業版ふるさと納税の仕組みについて簡単にお話ししたいと思います。

企業版ふるさと納税は、地域振興を円滑に推進するために企業からの寄附を積極的に活用し、町づくりを進めようという趣旨のもと、内閣府のほうで事業化したものでございます。これは、地域において地域再生計画を策定した場合に、その係る費用の認定を受けて、その認定を受けた事業の範囲内で企業版のふるさと納税を受けられるという制度のものでございます。

軽米町では、昨年地方再生計画を2つ申請し、内閣府のほうの認定を受けてございますが、今回のかるまい交流駅（仮称）につきましては、子育て支援ということで計画を認定していただき、その中の事業としてかるまい交流駅（仮称）の整備を計画したものでございます。現時点での計画の中身でございますが、平成28年度から平成30年度までの間にこの交流駅を整備するという計画でこのときは申請しておりますが、この期間事業費、大体この計画の中では16億円程度でございますけれども、その事業に対して賛同していただける企業から企業版ふるさと納税を受けられるというものでございます。

計画期間、平成28年度からでございますので、今回平成28年度内に事業完了したものに企業版ふるさと納税が受けられるということで、今回即決をお願いしておりますのは、何とか平成28年度の企業版ふるさと納税についても、この事業の中で活用したいということでお願いしているものでございます。

なお、この制度は租税措置法の中で行われるもので、平成31年度までの特例でございます。ですから、1年間延ばせば平成28年度分が丸々活用できないということになりますことから、町としましてはこの交流駅のほうに幾らでも特定財源として活用したいということでお願いしているものでございます。

以上、簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） ふるさと納税の関係は、そのとおりで聞いておりますので。

それで、私が持っている資料の中で、土地を変更する基本理念と申しますか、基本として3つのことが掲げられております。1つは、町中心部の商店街に隣接し、

町内で開催されるイベント等と相互の連携が図れる場所と。2つ目として、バスターミナル機能の支障とならないような安全なアクセス道路を確保できる場所と。3つ目として、大通りから町のシンボリック施設の存在を視認できる場所、この3つを勘案して候補地を選定したということでございますけれども、これの基本的なことについてもう少し具体的な、ここがこうだからというふうなことを説明できる分があればお願いしたいのですけれども。例えば町の中心的施設の存在を視認できる場所と。私も町の人から言われているのが、町から元屋町の馬検場跡地であっても、施設等が見えないようでは駄目だなというふうなことを馬検場跡地でさえもそういうお話がありました。そういうことも含めて、それがわかる場所というふうなことを書いてありますから、施設の考え方というのも含めてでよろしいですので、もしそういうのも具体的に少しイメージできる部分があればお願いしたいと。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） この場所は、軽米の高速のインターからも非常に近いですし、また八戸市、それからまた二戸方面の分岐点にも近いという、交通のアクセスの面で大変利便性の高い場所だと思っております。

それからまた、高齢者の方々からお聞きしますと、昔ここは公会堂と言われる映画を見せたりとか、いろんな芸を見せたりと申しますか、そういった建物があって、非常ににぎわった場所というふうに私も聞いております。それからまた、周辺ではサーカスが来たりとか、そういった面で非常に昔からにぎわいのあった場所というふうなことも聞いておりますので、そういった面からも私はにぎわい創出には非常に適地かなというふうに思っております。

また、建物そのものも少し高くすれば、周辺からもきちっと目立った建物になるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

〔産業振興課担当主幹 小林 浩君登壇〕

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 中村議員がご質問されました大通りから町のシンボリック施設の存在を視認できる場所等を勘案してという部分についてでございますけれども、交流駅の整備事業に合わせまして、町道大町下新町線もあわせて拡幅整備をして、県道二戸軽米線に設置されている歩道と連結したいと考えております。入り口の建物について補償することにより、交流駅の建物の一部が大通りから見えるようになると考えております。そのほかに、公民館部分、大きなホールの部分につきましては、構造上2階建てとなると考えておりますので、町側のほうからその存在が確認できるのではないかなと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 2番、中村正志君。

○2番（中村正志君） 私だけであれですけれども、一つ最後、今公民館のお話もありました。先ほどの施政方針の中でも、私気になる言葉があったのです。老朽化している公民館、図書館を改修しなければならないという課題があると。この言葉よりも、今現在公民館、図書館、運営している中で、課題は何なのか。老朽化だけではないと思うのです。運営のソフト面の中で何が足りないのか。例えばホールが足りないとか、駐車場が少ないだとか。実は、公民館だって昭和25年だったか昭和26年に建設された建物をそのまま使っているわけです。30年以上経過した建物を使っているから、別に老朽化したというよりは、古い建物をシンボル化しながら使っていたと。要は、やはり中身の部分、運営のソフト事業の部分だと思うわけです。ですから、今後建設にかかった場合、図書館であれ、公民館であれ、やはりソフト事業、何をこれからやって、どのような利用が盛んに行われるのかというふうなことを重点的に考えて、施設、内容等を考えてほしいなというふうな感じを受けたわけです。ただただ老朽化したものを建てかえると言えば、ただ建物を建てて、あとはどうにか使えというふうにしかな受け取られないので、その辺のところ、やはり利用者側に立った建設内容を今後検討してもらいたいなというふうに思いますので、その辺のところも今後の方針等の中には考えていただければなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 当然そういった部分も含めて、主だと申しますか、一番はやはり老朽化、非常に建築してからも月日がたっておりますので、そういった部分は申し上げましたけれども、それがまた一体化して、これからいろんな利便性の高い建物にしていかなければならないというふうに考えておりますので、いろいろそれは建設検討委員会、あるいはこれから皆さんからのご意見をお聞きしながら、そういった面も検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 私が資料を要求しておりました5番目、企業版ふるさと納税をする企業との協定書、まだ出ませんか、資料。

○議長（松浦 求君） 休憩いたします。

午後 1時42分 休憩

午後 1時43分 再開

○議長（松浦 求君） 再開いたします。

13番、山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 先ほどこの議場の様子が町民にとってわからないのではないかと。前段についてもちょっと説明をして、それから質疑に入ったほうがよいのではないかとという提案がございまして、やり直しというか説明がございましたが、町民もわからなかったかもしれないけれども、議員も、議会もこのことについてはわからなかった。

簡単に言いますと、私どもは昨年度の当初予算で不動産鑑定をの予算を130万円前後予算化して、場所については馬検場跡地を対象にして評価して、その候補地にしますよという議決をしました。そのとおり物事が運んでいると私たちは思っていました。

ところが、12月中ごろにさまざまなことが発生して、別なほうに建設場所を変更したというのは、町民もわからないかもしれませんが、私どももわからなかったというのが非常に残念なことだと。しかも、今回突如場所を変えましたよという形で、馬検場跡地から病院の跡地に、しかもその不動産鑑定の評価の予算は、前の予算を使ってしまったものですから、予備費より勝手に充当して評価をしたと。そして、今回このように変わりました、このように変更になりましたよというような提案がなされたことに対して、私は町長は協働の町づくりとか、町民の声を聞いてとかというようなことをよくしゃべっておりますが、言っていることと正反対のことだなど、非常に残念に思っております。

そういうことから、私はそういう形で交流駅という、人が交わってにぎやかに町づくりをしていこうという施設がそういう形で誕生していくのは残念だと思っております。このことが交流駅に対する私の印象でございます。

そこで、地域再生計画、それから今回提案されております資料のかるまい交流駅（仮称）の整備事業等によりますと、もうどんどん交流駅の計画が進んでいくというような感じがいたします。本来は、まず私は今回予算の中身は土地の購入の額と、それから計画書の案で容認してもいいとは思っていましたが、今後のことについては、町長、もう一度立ちどまって再検討、町にとって50年に1度というような町中心部を主体とする事業だと思います。今の場所で本当にいいのか、またそういう施設で本当に町の活性化といいますか、にぎわいといいますか、町長が考えております1、2、3のことが図られるのか、立ちどまって考えて、さらに検討してはいいかなものだろうかと考えますが、いかがでしょうか。

それから、担当課から聞きたいのですが、かるまい交流駅（仮称）の整備事業配置図という図面が色を塗ってありますが、この中身について、どのぐらい検討したものかわかりませんが、大ざっぱに説明してもらいたい。どこが図書館でどこが交

流を図る部分とかというような形でお願いします。それが第2点。

第3点目は、バスターミナル……

○議長（松浦 求君） 山本議員、この前もそうだったけれども、余りに質問が重なっていくと、あなたも忘れていくときあるけれども……

○13番（山本幸男君） はい、ではいいです。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今回このような形式で皆さんにご理解いただきたいというふうなご提案は、ふるさと納税企業版を平成28年度からいただけるというふうなお約束をいただいておりますので、何としてもこれを物にしたいということが第1点でございます。

それから、今回唐突、あるいは説明不足というふうなお話でございますが、24日の全員協議会で我々も皆さん方に全てご説明申し上げながら、ご理解を得たいというふうに考えて設定もしておりましたけれども、今山本議員がおっしゃるのであれば、これはそういう理解をしておらない議員もいたのかなというふうなことはわかりますが、ぜひここはこの場でもまだ遅くありませんので、いろんな形で議論していただいて、私は場所的には非常に申し分ない場所だというふうに思っておりますので、どうかご理解、ご賛同をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） それでは、産業振興課担当主幹、小林浩君。

〔産業振興課担当主幹 小林 浩君登壇〕

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） それでは、質問のありました施設の内容についてご説明いたします。

まず最初に、あくまでも建設検討委員会等で検討していただくためのたたき台として、建設検討委員会で視察研修してまいりました宮城県蔵王町のふるさと文化会館を参考に、事務局で作成した素案でございます。今後建設検討委員会におきまして、施設の配置、内部の施設の内容等の詳細につきましては、検討をして決定してまいりたいと考えておりますが、現在町の素案としてお示ししました案につきましては、A3判の横になっております。青い部分が現在素案として考えている建設物、交流駅でございますけれども、内容といたしましては右側のほうになりますけれども、これが中央公民館の代替として建設をするホールを想定して策定した部分になります。細かく小さな四角が書いてありますが、これが客席でございます。全ては、今後の建設検討委員会のほうで検討して決定していくこととなりますが、今の段階の素案といたしましては、ホールを有効的に活用できるように45

0 席程度の移動式の客席、これも蔵王町が同じような内容でございましたので、そういうふうな表示をしております。

あと、ちょうど真ん中の部分になりますけれども、ちょうど真ん中の会議テーブルみたいなものが横に並んでいる部分、中央のちょっと上の部分になりますが、ここは図書館を想定して絵を描いたものでございます。その左側のほうは、平成26年度に軽米町商工会のほうでにぎわい創出事業アンケート等をもとに作成した内容等のスペース、子育て支援スペース、あとは高齢者が自由に使用できるようなスペース、あとは相談室とか、そういうスペースになっております。

以上でご説明とさせていただきます。

- 議長（松浦 求君） 今素案というのが出ていましたが、例えば全員協議会でもお話ししたように、これはあくまでも素案だと町長も事務局も言っていますので、今後また機会があったら議論していただければありがたいということを言っていましたので、ご理解をいただければありがたいというふうに思います。

全員協議会等、それから今の議論が大体出尽くしているような気がしますけれども。

7 番、茶屋隆君。

- 7 番（茶屋 隆君） 24日の全員協議会で説明があつて、詳しく私たちも担当主幹から説明を受けて、こういうふうな形でやるということを説明されました。できればもっと早くと思ったのですけれども。

私も前から交流駅の資料とかいろいろ見てきましたけれども、まず最初の予定地は5月18日に不動産鑑定契約で、7月20日にはそれが完了しています。その後、8月から11月までの間、4カ月間ありましたけれども、恐らくそれは土地の取得に向けて不動産業者の方と町で地権者に接触したと思うのですけれども、その経緯はまだ説明ありませんでしたけれども、どのような形でやったか。私とすれば、その4カ月間の間でもっと早くそれがわかっていれば、拙速に今このような形にならなかったと思いますけれども、それは今後のためにもですけれども、多分何かやるときには土地の取得とか、そういうようなのもあると思いますので、やはりその辺は今後もちろんと検討して、その結果として2カ月間で、年明けからすぐにやって、今の新しい土地が出たと、計画が出たということだと思いますけれども、私は場所的な部分ではいい場所かなと、個人的にはそう思っておりますけれども、やはりそういった部分で拙速に出過ぎて、町民の方もちゃんと理解する前にもう決めるということで、きょうなったわけですが、その説明も企業版ふるさと納税をもらうために、どうしても3月31日までに全部のあれを終わらなければならないということでもございましたけれども、私はきょうでなくても、あと何日か後、私たちも一般質問を2日、3日とやりますけれども、その後でもやればよかったので

はないかなということも全員協議会の際にも議長にも申し上げましたけれども、議会運営委員会ではきょうやるという形になったと思うのですけれども、そういった部分でまず担当主幹のほうから、8月から12月までの間の進め方に対して何かあればお知らせいただきたいと思っておりますけれども、その経緯、経過、ちょっとわからなければ、何で突然そういうふうになったのだというような不安を抱かればいけないと思っておりますので、こうだったからということの説明をいただければ、町民の方も納得するのかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（松浦 求君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

〔産業振興課担当主幹 小林 浩君登壇〕

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） それでは、資料ナンバー1の以前の部分の経緯についてご説明申し上げます。

まず、5月18日に、当初の候補地についての不動産鑑定評価業務を契約しております。その後、7月8日に不動産管理業者に対して、窓口となっていただいて、土地所有者の方々と土地の売り渡しの可否等の確認についてお願いをしております。7月20日に、当初の建設候補地の不動産鑑定評価業務が完了しております。その結果等によりまして、8月1日と8月19日に不動産管理業者の方に売り渡しの可否等についての進捗状況を確認するための打ち合わせを行っております。8月22日でございますけれども、町のほうで鑑定評価業務に基づいて売買希望単価を提示いたしました。その単価で管理業者のほうから土地の所有者の方についての承諾をいただくことで、11月30日までおおむね3カ月でございますけれども、その間で不動産鑑定業者のほうにお願いしておりました。その間でございますけれども、建設検討委員会の設置、あとは税務署等の打ち合わせに係る手続等をその間の3カ月間に行っております。12月の上旬でございますけれども、資料でもお示ししましたように、係争中の土地があるということの情報提供がありました。それ以降については、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（松浦 求君） 8番、大村税君。何か発言があったらどうぞ。

○8番（大村 税君） 1つ説明をいただきたいと思っておりますが、この企業版ふるさと納税等の契約書に関してでございますが、ここに契約書の中に甲乙両者が署名、押印をして2通を保管するというふうな、この印がないのはどういうあれで印がなかったのか。

それと、2者がいないのですけれども、最後のレノバの部分ですが、ここは契約書ではなくて申出書と、本書をもって申し出いたしますというふうな資料ですが、この点についてご説明願いたいと思っております。

もう一点は、全員協議会あるいは当局の説明は3,000万円というように私は

受けて、今日まで来たけれども、この契約書を見ると3,400万円です。これがどういうふうなことで400万円を説明のときやられなかったのか。この契約のとおり3,400万円をもらえるものか、この2点についてご説明願いたいと思います。

○議長（松浦 求君） ちょっと休憩してください。

午後 2時03分 休憩

午後 2時03分 再開

○議長（松浦 求君） 再開いたします。

再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

〔再生可能エネルギー推進室長 平 俊彦君登壇〕

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、ただいまの大村議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、企業版ふるさと納税等に関する契約書、それから応援納税等の申出書でございますけれども、この印がないということでございますけれども、契約書ということで事業者、それから町の印鑑を消しております。

それから、申出書のほうなのですが、申出書につきましても契約書と同等な事業者からの申し出でございますけれども、この場合につきましては事業者のほうから了解を得ておりますので、印鑑のほうはそのまま提示しております。

それから、年間3,000万円という金額でございますけれども、現在スカイ・ソーラー59につきましては1,000万円、それから日揮株式会社につきましては900万円、あとレノバのほうからは1,500万円ということで、当初は3,000万円ぐらいということでお願いしておりましたけれども、事業者と金額等のお願いをしている中で、日揮株式会社のほう900万円とか、そういう寄附をいただけるということで、合計金額になっております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 大村議員の予算書と合計金額が合わないのではないかとご指摘でございます。

この補正予算書は、議会提出に間に合わせて、大体2月17日ごろ最終的な編成を行っております。その関係から、その段階ではまだ額が確定しておりませんでしたので、おおむね3,000万円というところで予算を計上させていただいたところでございます。実際の事業充当につきましては、この契約書にありますとおり3,400万円をこの事業のほうに充当させていただこうとしているものでございます。

以上です。

○議長（松浦 求君） 8番、大村税君。

○8番（大村 税君） 今の平推進室長からのご説明で、印鑑を消したというように捉えてよろしいのですか。そうであれば、なぜこの取引上で印鑑を消さなければならぬのですか。その理由は、どういうふうな理由が発生して消さなければならなかったというふうな説明をお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

〔再生可能エネルギー推進室長 平 俊彦君登壇〕

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、ただいまの契約書の印鑑についてでございますけれども、事業者、それから町の印鑑等につきましては、情報公開等の場合におきましても、印鑑については消しているという、そういう慣例を踏まえまして、今回契約書のほう印鑑を消させていただきました。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 8番、大村税君。

○8番（大村 税君） 情報公開、法云々と言っても、これもちょっと私は理解に苦しむところがございます。というのは、内閣府にも報告して、きちっと納税が認められているのです。そうであれば、公開条例云々というのはいかがなものかなと思いますが、いかがですか。

○議長（松浦 求君） もう一回、再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

〔再生可能エネルギー推進室長 平 俊彦君登壇〕

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） ただいまの部分なのですが、この印鑑の取り扱いにつきましては、これまでも自然のめぐみ基金等の場合、印鑑を消して提出させていただいておりましたので、それに倣うと、そういうのも踏まえて処理させていただきました。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） ふるさと納税のことについてお伺いしたいと思います。

1つは、ふるさと納税を受けるためには地域再生計画をつくって、内閣府から認可を受けて、そして事業を契約すればもらえるという形になっているわけですが、その中で当初軽米町は、この計画の中には申請時点での寄附の見込みという形で、合計で平成28年度は750万円になっております。今回の場合3,000万円、小さな自治体にとって大きなお金で、喉から手が出るほどという感じの大事なお金でもあると思います。ただ、それによって自治体が縛られるというのはあれですが、利用、活用するのはもちろんいいのですが、拙速に判断を下すというのは、自治体として非常に危険な要素を持っているのではないかと。もともと今年

度は750万円ぐらいを予定しているということですから、平成29年、平成30年で、予定では合計で3,400万円ぐらいを推測しているということだと思ふので、そういうことで一步とどまって来年度、慎重審議して町民が納得できるような方向になったら、来年度からもらうという形でも、実際上の運営からいって、財源的なことでは十分ではないかなと思ふのですが、その点が計画と実績というか、今回の予想の関係について一つ伺いたいと思ふます。

それから、ふるさと納税の関係で、ふるさと納税は当然のことながらその地域の現地の法人であればできないことで、契約書にあるとおり東京とか別なところの自治体、都道府県であるからできるという状況だと思ふます。そうすれば、軽米町に設置される特定目的会社といいますか現地法人は、利益が上がると、全部親会社が持っていくという形になるのか。地方の法人税収入というのは軽米町として、固定資産税のことは言っていましたけれども、現地法人からの法人税収入というのは、法人住民税という形になるのですか、法人はどのような形が想定されるのか、2つ目に聞きたいと思ふます。

参考ながらというか、ゴルフ場というのは相当山林を切り開いてつくって、町民にいろんな説明して、今の円子のゴルフ場ができましたけれども、ゴルフ場の場合はゴルフ場利用税という形で、年間1,450万円ぐらいの利用税、それから固定資産税も入ってくるわけですけれども、そういうような形で現地法人の法人税という関係ではどのような想定されるのか、その点についてお聞きしたいと思ふます。

○議長（松浦 求君） まず初めに、町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ふるさと納税は、個人版と企業版ございまして、個人版の場合は2,000円が控除できないで、それ以上は控除されるというようなシステムです。企業版ふるさと納税の場合は、企業のご理解を得て、地方のさまざまな活性化のために、自治体に企業がふるさと納税を行使しながら、その自治体の活性化と申しますか、そういったものに資するための制度でありまして、今全国で200ぐらいの自治体でやっております。岩手県の場合は、うちと遠野市がやっておりますが、そういうことで法人にはそれぞれの税制優遇というか租税優遇がございまして、東京都に本社があれば、東京都に納める法人税が3分の2免除になるというか、そういった制度でございまして。当初750万円というふうなものを見たのは、個人のやつでございまして。そういうことで、今回お願いしておりますのは企業版のふるさと納税ということで、企業のご理解をいただきながら、軽米町の活性化に資するような使い方をしていくと……

〔「ちょっとそれは認識が違うんじゃないかな」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君）　　そうですか。では、総務課長のほうからちょっと説明させますので。

○議長（松浦　求君）　　休憩いたします。

午後　２時１６分　休憩

午後　２時１６分　再開

○議長（松浦　求君）　　再開いたします。

町長、山本賢一君。

〔町長　山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君）　　私の認識がちょっと間違っ、大変申しわけありません。

企業版ふるさと納税というのは、そういう類いのものがございますけれども、当初の計画とのずれは総務課長のほうから説明させたいと思います。

○議長（松浦　求君）　　総務課長、日山充君。

〔総務課長　日山　充君登壇〕

○総務課長（日山　充君）　古館議員の地域再生計画と現在の金額の違いのご指摘でございます。

当初計画をつくった段階では、余り大きな金額を出せないのかなという事務局側の見込みといたしますか、大体全体でも1,000万円程度が、私たちからすると大きい金額なものですから、そんなにももらえるものなのかなという考えがあって、計画にしております。その後、町長等が関係企業にお願いして回りまして、私が当初想定したよりは3倍以上の大きい金額の寄附金をお約束いただいて、今のところ総額で3,400万円という形の寄附をお約束いただいているところでございます。ですから、当初の金額の根拠は何だったのかという話をされましても、本当に見込み額という書き方をさせていただいておりますけれども、その程度の金額を想定していたものでございます。

○議長（松浦　求君）　　税務会計課長から、税務のほうの基本。

税務会計課長、山田　元君。

〔税務会計課長　山田　元君登壇〕

○税務会計課長（山田　元君）　古館議員から、法人町民税のことについてご質問があったことについてお答えします。

法人町民税の一般的なこととお話しさせていただきたいと思います。法人、均等割の部分と、それから法人税割額ということで、資本金、それから従業員数の区分によって税額が確定されるものでございます。詳細については、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、その区分表によって確定されると。当然軽米町内に事業所があるということが一つの要件になってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） 企業版ふるさと納税も個人のものも、基本的には同じと言えば同じなのですが、結局は節税対策なのですよね。3,000万円の寄附をすれば、今回の場合は損金処理が3割で、税額控除が3割で、6割が控除になって、その残りの4割の分を納めればいいという。それによって、3,000万円の効果ということは、確かにもらう自治体にとってはあれですけども、特に今回の場合は、太陽光発電は再生エネルギーの過程として有用なエネルギーだと思いますけれども、軽米の場合は特に面積が大きいというのが私の今までの論点だったのですが、そういう形の中で売電事業、発電事業によって、例えば何億円という鉄塔を建てても採算が合うというような、結構買い取り価格制度によって大きな利益を上げる事業もあります。どうしても空き地を使うわけではなくて、山林を削るということもありまして、いろんな町民の心配も、災害等々ある中で、そういうところからやっぱり応援を受けるということ、私は全部否定はしないのですけれども、そういう意味では自治体として慎重な気持ち、今回の場合は特にずっと前から計画していたものを一気にここで計画変更するというのが、ふるさと納税をもらうためという理由であるということは、自治体の自律性を失う部分があるのではないかと、非常に私は疑問に思っているところなのですけれども、ぜひその辺についての答弁ありましたら。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 誤解があつては困りますが、企業版ふるさと納税をしていただくために、私は企業というか、誘致と申しますか、推進したのではございません。これは誤解があつてはならないので、それはきっぱりと申し上げておきます。

ただ、それなりの利益が出ることは確かでございます。そういったことも含めまして、私はさまざま今の工事に関係いたしましても、地元貢献ということもお願いしております。こういう制度があるというふうなこともご説明は申し上げております。

そういうことで、個人のふるさと納税もしていただいておりますし、今こうして企業版ふるさと納税もお約束をしております。これは、もう本当に企業の前向きな軽米町に貢献したいというふうなお気持ちの中で、こういう流れになっておりますことをご理解いただきたいと思っております。

それによって、またさまざまな規制とか、また許認可に関しまして、手心を加えるとか、緩めるとか、そういうことは一切ございません。そういうことは、はっきり申し上げておきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 休憩をいたします。

午後 2時23分 休憩

午後 2時23分 再開

○議長（松浦 求君） 再開いたします。

山本議員、さっき私は気になっているのだけれども、山本議員の発言に、予備費を勝手にどうのこうのと、勝手にということは、これは余り適切ではない言葉だと思うのです。ルールにのっとってやっているわけだから。予備費を、あなた勝手に使って……

○13番（山本幸男君） でも、勝手にやったのではないですか。

○議長（松浦 求君） 何で勝手になるのだ。

○13番（山本幸男君） 勝手でしょう。僕らは知らないのだもの。

○議長（松浦 求君） 僕ら……

○13番（山本幸男君） 鑑定料の予算はとっているわけですから……

○議長（松浦 求君） ちょっと待ってください。座ってください。着席、着席。

では、予備費についてお答えください。勝手にやったかどうか。余り不適切な発言だと思うのだ。指摘されるような内容かどうか。

総務課長、日山充君。

〔総務課長 日山 充君登壇〕

○総務課長（日山 充君） 予備費を勝手にというご発言でございますが、予備費は議会の議決に付すことができない緊急性がある場合に、あらかじめ予算化されております予備費をその支出科目のほうに充当して使用させていただくことで、これは地方自治法上も認められているものでございますので、議会に説明がなかったという点は、議員の皆様からすれば勝手にということにはなるかと思えますけれども、特に問題はありません。済みません。

○議長（松浦 求君） 私はそういうふうに認識しているから、勝手に予備費……

○13番（山本幸男君） いや、いや。勝手にということは、私から見れば予算がもうないわけです。そのことを議会にも、この場所は駄目だから別なほうもやらなければならないというのは説明もない中で……

○議長（松浦 求君） それは勝手ではないでしょう。

○13番（山本幸男君） 予算説明のない中で、予算のない中で……

○議長（松浦 求君） 山本議員の発言をここで打ち切ります。

○13番（山本幸男君） 使うというのは勝手ではないですか。

○議長（松浦 求君） 着席してください。

○13番（山本幸男君） と僕はしゃべっているものです。

○議長（松浦 求君） 着席、着席。

それでは、一旦休憩をいたします。

午後 2時26分 休憩

午後 2時28分 再開

○議長（松浦 求君） 再開をいたします。

それでは、そういうことで質疑が大体出尽くしたと……

〔「まだある」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） そこで……

〔「そんなことは、手挙げているんだから」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 山本議員、さっきの勝手について訂正してください。

○13番（山本幸男君） 訂正しませんよ。

○議長（松浦 求君） では、発言を許しません。

○13番（山本幸男君） 何で。

○議長（松浦 求君） 何で……

○13番（山本幸男君） 勝手というのは、私の言葉の流れからいけば、当初計画した馬検場跡地の評価についてはまず終わったわけです。ところが12月には係争中の土地が発見されたために、その場所については不可能だという判断をした。私は、その時点で隣の土地を評価するのであれば、議会にもちゃんと報告をして、場所を移転したいですよというような理解を得て、それから評価の部分等についても予算化をして、あるいは予備費で充当したいが、いいですかというような話があって、事が進めばいいと私は思っていたのです。したがって、それらのことが年を越して1月あって、2月24日まで僕らには知らせなかった。したがって、私から見ればそういう予算の使い方は勝手ではないかなと、勝手だというような言い方をしたので、私は間違っているとは思いませんので、訂正もしません。

○議長（松浦 求君） それなら、座ってください。

あなたは、これから発言を許しません。どこにそんな勝手な話しして。

議長の役は、別にあなたたちをとめるのではなくて……

〔「まず休憩」と言う者あり〕

○13番（山本幸男君） おたくは何を考えているかわからないけれども……

○議長（松浦 求君） 何考えていたって、議長はこの議論を整理しなければならない。

○13番（山本幸男君） 私の言っていることがやっぱり間違っていますか。私は、そういう……

○議長（松浦 求君） さっきも話ししたように、大体出尽くしていると思います。そこで、反対討論をする人は反対の理由をきっちりと鮮明にしてください。そして、賛成討論する人は鮮明な賛成討論をすると。そうすると、両方のかみ合わない部分がどこかというのは町民がわかるわけですので、そのために討論がありますので、討論に移りたいと思います。

そこで、今すぐ討論といっても、時間がやっぱり、大体整理しなければならないかと思いますが、暫時休憩をいたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

いろいろ議論しているわけですが、整理をして質問をしてください。それから、整理をしてお答えください。そして、討論して採決に入りたいと思います。

質問者。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） なければ、町長、まとめて答弁してください、もう一回。今までの答弁。あなたが今まで答弁してきて、大体何を言わんとしているかお互いわかっているわけですが、整理をして、まず答弁漏れがあったり何か、これは主張しておきたいというのがあったらお答えください。いいですか。

では、討論に入ります。

討論ありませんか。

古館議員、反対ですか。

○12番（古館機智男君） はい。

○議長（松浦 求君） どうぞ。12番、古館機智男君。

〔12番 古館機智男君登壇〕

○12番（古館機智男君） 私は、議案第3号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第6号）に対して反対の討論をいたしたいと思います。

今回議案第3号については、全体的な説明がなくて、交流駅だけになってしまって、まだまだ全体の予算の中で質疑があったのではないかなと思いますけれども、交流駅構想の候補地の移転の問題に集中したところで、私もこの移転の問題について反対の討論をいたしたいと思います。

まず、平成26年度から始まった交流駅構想は、元屋町の馬検場跡地というのを軸にして、住民的な合意を得てきた事業だったと思います。今度の変更に当たっては、係争中の土地があったということで、ある意味ではもちろん変更はやむを得な

いことだと思えます。ただ、その次の候補地を決めるというのは、きちんと住民の合意、それから建設検討委員会がこれまでそれを前提にして、町民も建設検討委員会でも、そして百人委員会でも皆さんの意見を聞いて選定してきたところです。

それが、1つの理由としては、企業版ふるさと納税を寄附してもらうためには、今可決しなければ間に合わないということでした。先ほど茶屋議員のほうからも、一般質問にも出されているから、一般質問の後でもいいのではないかということでしたが、とにかく開会日に即決という形の要請がありました。

変更前の土地の問題でも、長時間かけてその土地の選定、そして地主の関係でも交渉していたのが、後からになって瑕疵というか問題が見つかったわけです。ですから、今度の予定地でももっと時間をかけないと、同じようなことが、問題点が見つかってくるのではないかという心配がありますし、何よりも50年に1回というような軽米町にとっての大事業がこういう形で町民の合意を得ないままに決められることは、協働参画の町づくりをみずから町の側から壊すと、そういう状況になりかねないと思えます。

もちろん私たち小さな自治体にとって、寄附というのは大きな要素を占めているし、大事なことだとは思えます。ただ、予想外の大きい寄附金ということもあったという説明がありました。しかし前提としてはこれぐらいだったら今回の場合、平成28年度まで650万円ぐらいあれば計画どおりやっていけるのだという前提があった計画書だと思います。そういう意味では、1年おくらせても、大きな問題はありませんし、すぐそばでなくても、例えばB&Gのプールのあたり、文教地区のあたりの町中心部のところも一つの候補地になり得ることだと私は思っています。そういう意味で、今回の1日のうちに審議して、寝耳に水みたいなやり方で押し通すというのは、絶対してはならないことだと思っています。

具体的な心配について挙げておきたいと思えます。1つは、今言ったように住民の合意がなされていない拙速な判断だということ。また、先ほども指摘しましたが、今回の候補地の取り付け道路といいますか、バスターミナルに入る道路は、交通安全上も非常に心配されることではないか。また、全員協議会でも指摘しましたが、元屋町地区には10号台風のときには、もう川の堤防というか、表面ぎりぎりまで水が上がってきたところでもあります。そういう意味で、本当に安心、安全な場所であるかどうかということも実際に時間をかけて検討すべきだと思います。

最後ですが、先ほどのふるさと納税の問題ですが、お金をもらうことは、軽米町にとっては本当に欲しいことがあるかもしれませんが、でもそれが将来に禍根を残すということになったら、大きな問題となると思えます。これから長い軽米町の町づくり、町民と一緒にしてもっと一步一步進んでいく、そういう姿勢、町づくりをしていくためにも、今回の唐突な予算を一気に強行するということは、私は長い

目で見れば絶対いいことにならないと、そういうことを訴えまして、反対討論といたしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 次、賛成討論ございませんか。
2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 私からは、賛成の立場で討論をさせていただきたいと思います。

この件につきましては、交流駅の候補地の変更ということで議論がなされてきたわけですけれども、いずれ当初商工会でにぎわい創出の計画をつくる際に、候補地が2つあったと。私報告書を見ていますと、当初あったのがAとBという、Aが今変更されようとしている幼稚園跡地、Bが馬検場跡地で議論されていたと。ですから、唐突に今初めて幼稚園跡地のほうに変わったというふうなものではないと。だから、どちらも事業達成のための候補地としては適しているというふうな判断の中で、多分議論が進められてきたのではないかというふうに私は思っております。私は、どちらかというところ1カ所ということよりも、あそこを空き地全体がやはりもっといろんなにぎわい創出のための施設等が整備されればいいのではないかなというふうに考える立場のものでございます。

それで、先ほど反対討論の中で心配された住民の合意がないと言われましたけれども、逆に言えば私も2年前議員になった当初から、この多目的複合文化施設について、ぜひ早く進めてほしいということで、何回も質問させていただきました。その中で、なかなか具体的な回答を得られないまま来たわけではございますけれども、ただ平成28年度につきましては、やはり候補地を決めて、前へ進むのだというふうな姿勢があらわれました。そこで、いろいろ当初予定していた馬検場跡地を進めてきたわけですけれども、そこがいろいろ問題があって無理だというふうなことで、でも短期間ではあったけれども、当初から候補地としてあった幼稚園跡地が地権者の合意も得られたというふうなことであれば、これから交流駅を進めていく上においては、非常にいい部分ではないのかなというふうに私自身は考えるわけです。

そこで、バスターミナルの場所として入り口が危険であるというふうな具体的な指摘もありましたけれども、今そのままをやるのではなく、一応素案の中では空き地のほうを広く道路をとってやるというふうなこともありますし、また私自身この場所の適正といいますか、そういうことについてはやはり軽米インターチェンジに近いということで、バスターミナルの拠点にしようというふうな考え方があると。今高速バスが軽米インターチェンジからちょっと離れたところにあるわけですけれども、今のところが果たしていいのかというよりは、やはり今計画しようとしているところに集中していくというふうなことは、まち全体のにぎわいも含めて非常にいい場所ではないのかなと。それに伴いまして、そこまでのアクセス道路が今

のままでいいのかどうかというのは、これからの議論ではないのかなと。やはり県道二戸軽米線にしろ、またもう一つの八幡宮のほうの町道にしろ、いずれこれらもこれからのことを考えていけば、いろいろ意見が出てくるのではないのかなというふうなことも感じるわけです。そういう点では、場所的にはこれからいろんな考えが浮かんでくるような場所であるということで、とにかく早く進めてほしいというのが私自身の願いでもございます。

また、企業版ふるさと納税、このことについては11月に岩手日報で報道されました。そこで、12月議会のときに私もどういう内容なのかと聞きました。そうしたら、そういうふうな計画を立てることによって、企業のほうからふるさと納税をいただくことによってそれを活用できるのだと。特に土地購入等に関しましては、なかなか補助事業とか、国からの支援事業というのは余り多く見当たらないと思います。そういう点で、この企業版のふるさと納税の活用が、当初私自身も聞いたのですけれども、大変なのではないかなと。企業の人たちからどれだけの寄附をもらえるのか、これから大変だなというふうに心配したところでもございますけれども、それをこの短期間の中で3,400万円というふうなのを確約できているということ、これは非常に町民負担も軽減されるということで、これからの事業には大いにプラスになるのではないかなということも感じられるわけです。

そういうふうなことを前向きに考えて、やはり今ここで早く土地を購入して、次の計画を策定して、町長の公約でもあります多目的複合文化施設を任期内にぜひ完成してもらおうというふうなことも私自身願っている部分でございませう。

私自身においても、議員としてぜひ完成させてほしいというふうな願いがございませう。この多目的複合文化施設、特にもステージつきの公民館、図書館については、もう何十年来という軽米町の大きな課題でございませう。利用者の方々も、ほかの市町村に行って、軽米にもこういうふうな立派なホールがあればいいのになというふうなことを常々言うております。ですから、そのところをこれからやはり町民の方々から、利用者の方々からいろいろ意見を聞く場を多く設けて、利用者の側に立った施設建設をやっていただくことを大いに期待しながら、私の賛成討論とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） ほかがございませうか。反対ですか。

〔「反対」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 13番、山本幸男君、前へどうぞ。

〔13番 山本幸男君登壇〕

○13番（山本幸男君） 議長の許可を得ましたので、討論いたします。反対でございませう。

さまざま議長から前段においてご指導ありましたが、要点をまとめてうまくしゃ

べれというようなご指導がございましたが、人それぞれでございますので、一生懸命やってもうまく伝えることができない人もあれば、また言葉の使い方についても、受け取り方によっては乱暴だというような方もいると思いますが、私は私なりに、私の意のあるところを発言して、討論にしたいと思います。始めます。

今回の議案第3号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第6号）の交流駅に関する部分について反対でございます。場所がどうであるか否かという問題、あるいは企業版のふるさと納税をもらうことがどうかという問題以前の問題として、ここまで来た経過について不透明であって、納得できないというのが第1点であります。

先ほど質問の中でも発言しましたが、この業務委託の契約につきましては、昨年度の当初予算の中で予算化しております。その契約書を見ますと、いずれ契約書の裏に別紙とありまして、対象不動産は軽米8の95の1から10番と、10筆で、この場所について委託しますよという説明をもらって、議会はそれを承認しました。簡単に言えば、注文したお膳の中に出てきたのは、その場所ではなく、馬検場跡地ではなく、元病院跡地という場所に移動したという結論でございます。しかも、そのことについては業務委託の契約といえますか、評価の予算もなく、また地割地番も評価する場所についても全く違うメニューでございます。私は、質問の中でも述べましたが、それはおかしいのではないかと。一旦そこが駄目だということであれば、議会にも何らかの形で早く伝えて、そういう理解を得て前へ進むということが必要だったと。今回町が行ったやり方は、それらを省いて注文したものと実際に出てきたものが違う、それでも了解してくださいと。しかも、即決しろというようなことは、私はどうも前代未聞ではないかなと、そう強く感じる次第でございます。したがって、そういう決定の過程に対して納得できないというようなことで、反対でございます。

また、中身について私なりに考えますと、この変更後の候補地の選定につきましては、当初基本とする1から3番までのことが書いてありますが、町中心部の商店街に隣接し、町内で開催するイベント等と相互連携が図れる場所、そういう場所であるとは思いますが、前に提示した馬検場跡地のほうがそういう面では優位性があるのかなと。また、係争中の云々というものもありますが、それらをさまざま買収に協力してもらうというようなことも含めながら、馬検場跡地というのはもしかすれば交流の場、町内との連携という面では優位性があるのかなと。

また、バスターミナル云々とありますが、人口がどんどん減っていく中で、町内を町民バス・コミュニティバスと、安い料金で動かして、町民にサービスしておりますが、この場所を中心とした交流といえますか、そういうのが病院跡地で出てくるのかなと。そういうバスを利用する人は、病院に行くとか、市日に来るとか、老

人福祉センターの風呂に行くとかという人たちが中心で、なかなかそこに中心としてのにぎわいとか、商店街の活性化というのには、馬検場跡地と比較してどうだろうかというような印象も受けます。

また、今回の計画の中で、図書館、ステージ付きの公民館という具体的なことが確定的だといいますか、もうそんな感じに見えております。私は、にぎわいの創出、活性化というような面でいきますと、今の場所でなく、馬検場跡地、雪谷川に面したほうには軽米の入浴施設等が建設され、そのことがにぎわいの創出、さまざま一緒につくられる図書館、公民館等の連携がなされて、私はそういうことになると、そう思っております。

したがって、現在計画している施設、場所、プラスそういうことも期待しながら、町民との連携を図りながら、再検討ということを経験しながら、この議案には現時点で反対でありますので、どうぞ皆さんのご賛同をお願いしたい。

○議長（松浦 求君） ほか、賛成ですか。

11番、細谷地多門君。

〔11番 細谷地多門君登壇〕

○11番（細谷地多門君） 議案第3号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第6号）について賛成の立場で討論いたします。

7款商工費の中で、ただいまはそれぞれの議員から反対討論、また賛成討論あったわけですが、私もかるまい交流駅（仮称）についての部分で賛成であります。

理由は、それぞれ各議員と重複いたしますが、私が思うには、確かに議案の即決をお願いしたいという当局の姿勢には、通常の場合から見ますと、拙速であるという部分は、それは否定できませんが、言われても仕方がないと思いますが、しかしさまざまな理由、特にも企業からのふるさと支援寄附金ですか、実質3,400万円という報告であります。約3,000万円とこの間の全員協議会でも説明がありましたが、それを今年度受けるための受け皿、クリアするためには、先ほど来土地を契約して、相手からの土地を購入しながらも、一日も早い議決を得なければならないし、また今年度中に、3月31日までに絶対に登記完了させなければならないという、こういうルール上は、やっぱりどうしてもやむを得ないのだという当局の説明であります。

議員からもさまざま議論がありましたが、今年度3,400万円、そして来年度3,400万円、合わせると6,800万円の部分なのですが、土地購入は8,300万円という予算計上がありますが、こういう土地の購入に利用できる、そして我々は一日も早く議決を果たすことによって、町民の利益を第一に考えれば、せっかく企業側から3,400万円という寄附の申し出があるのを見送るということは、大変我々の責任が大であろうと思います。やはりこの寄附を我々は大切に、しかも

町民の利益に準じて有効に活用すべき、それが当局であり、また我々当局と一緒にこの町づくりに貢献していくという姿勢、議会の姿勢が大であろうと思っております。

また、先ほどから施設の設計プランの要望等がなかなか組み込まれにくいのではないかという、町民の要望がすっかり反映される前に勝手に進むのではないかというような言い方もしておりますが、そうではなくてやはりその目安として今土地を取得し、また施設の設計等、予算確保することによって、これから本格的な施設の設計プラン、町民等の要望を入れていくのだというふうな当局の説明であります。これで、要望を打ち切るということではないという説明でした。

したがって、私は議案第3号、一般会計補正予算（第6号）については賛成であります。議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） ほか、討論ございませんか。

反対の方ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） なければ討論を打ち切ります。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） それでは、討論なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は、先ほど来反対討論もあって、異議があったわけですので、ここで起立によって採決をいたしたいと思います。

原案に賛成の方、ご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 賛成多数です。

よって、議案第3号 平成28年度軽米町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は3月2日午前10時からこの場で開きます。

そこで、ご連絡をいたします。直ちに控室にお集まりいただいて、皆さんに説明したり、ご報告する件が2つほどありますので、お集まりをお願いいたします。

以上で本日の会議を閉じます。

（午後 3時17分）